

証券コード3799
平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目1番13号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 中 島 哲 二

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第44期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keyware.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米景気の悪化などを背景に、景気後退局面が長期化し、とりわけ、平成20年度下期はマイナス成長と、深刻な景気後退局面に至っております。3月の日銀短観によれば、企業の業況判断D I も、全規模全産業合計でマイナス46と、2年連続のマイナスに転じております。

情報サービス産業におきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、12月単月の売上高は、前年同月比△2.6%と4ヶ月連続の減少となりましたが、平成20年の年間売上高は、前年比1.4%と5年連続で増加しました。また、1月単月の売上高は、前年同月比4.0%と5ヶ月ぶりの増加となりましたが、2月単月の売上高は、前年同月比△1.2%と2ヶ月ぶりの減少となりました。受注ソフトウェアに関しましては、年間売上高は金融業向けなどが増加したことから同2.1%と5年連続で増加したものの、単月では9月、12月に前年同月比で減少しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における受注高は22,448,797千円（前年同期比645,513千円増、3.0%増）、売上高は23,238,813千円（同比1,302,151千円増、5.9%増）となりました。売上高のうちシステム開発事業は、12,377,754千円（同比425,783千円増、3.6%増）、総合サービス事業の売上高は、10,861,058千円（同比876,367千円増、8.8%増）となりました。

損益面は、売上総利益3,728,264千円（前年同期比423,980千円減、10.2%減）となり、営業損失62,928千円（前年営業利益1,043,661千円）、経常損失88,259千円（同経常利益1,070,013千円）と、ともに減益となりました。固定資産売却、受取保険金に伴う特別利益と投資有価証券売却損、投資有価証券評価損の計上に伴う特別損失が発生したことにより、税金等調整前当期純損失は277,608千円（同税金等調整前当期純利益1,001,526千円）となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額の計上により当期純損失は404,378千円（同当期純利益603,869千円）となりました。

売上高における前年同期比での増加につきましては、昨年4月に子会社化した株式会社クレヴァシステムズの業績加算ならびに各業種分野において継続案件、新規案件ともに上期は堅調に推移しました。下期に入り自治体や企業のIT投資に対する姿勢が急激に後退しました。その結果、大型案件の受注が減少したことに加え、一部開発案件の延期、中止そして契約締結に至る期間の長期化等が発生しました。また、損益悪化プロジェクトの影響を払拭できず、当社の受注機会損失を招きました。総合サービス事業は、通期においてkeyCOMPASS事業

を通じた「経営とITの統合コンサルティング」「ハイブリッド・シンクライアント・ソリューション」案件などにより新規顧客の開拓が進捗いたしました。また、HP-UX、Linux、Windows系等のインフラ構築案件が好調に推移したほか、ERP事業につきましても既存顧客向け、新規顧客向けともに堅調に推移しました。さらに自社パッケージへの機能強化を実施した医療事業、知財事業も堅調でした。

損益面における前年同期比での減少につきましては、第1四半期は開発の効率化、オフショア開発を進め収益性とプロジェクト品質の確保に努め堅調に推移したものの、第2四半期以降は、損益悪化プロジェクトの複数発生による労務費および外注費等の増加ならびに稼働率の低下が発生しました。また、利益への寄与が大きい大型案件の減少や既存顧客からの更なる原価低減の要求が発生しました。事業部門別の実績は次のとおりであります。

(1) システム開発事業

官庁向け案件、金融、医療、メディア系、航空宇宙系、ネットワーク監視業務、通信事業者向けの継続・新規案件の受注獲得により、システム開発の売上高は12,377,754千円（前年同期比425,783千円増、3.6%増）となりました。

(2) 総合サービス事業

運輸系のSI案件で新規顧客開拓が進み、受注を獲得しました。ERP事業においては、SAP社との協業強化を通して新規顧客の開拓を推進したほか、半導体メーカ向け案件、電気メーカ向け案件、小売業向け案件などエンドユーザとのシステム・インテグレーション契約を推進し収益向上を図ったこと、インフラ構築案件においても積極的に請負化を推進した結果、総合サービス事業の売上高は10,861,058千円（前年同期比876,367千円増、8.8%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、74百万円であり、主なものは八幡山事業所の改修に伴う内装工事および什器備品の購入であります。

3. 資金調達の様況

資金調達について

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに約定弁済つきの長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的、安定的な資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	5,300,000	—	
短期借入金	—	100,000	
長期借入金	—	1,745,000	うち1年以内返済予定長期借入金 545,000

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

特記すべき事項はありません。

5. 他会社の事業の譲受けの様況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承認様況

特記すべき事項はありません。

7. 他会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の様況

当社は、平成20年4月1日付で株式会社クレヴァシステムズの株式67%を取得し、同20年9月30日付で株式の追加取得を行い、完全子会社といたしました。

8. 対処すべき課題

平成20年9月の「リーマン・ショック」を契機とした欧米の金融危機の発生とそれに伴う海外経済の減速を受けて、これまでわが国経済の牽引役であった外需の伸びがマイナスに転じることによって、企業部門においては、生産の減少、企業収益の悪化、民間企業設備投資の減少など厳しい状況が続くものと思われます。こうした企業部門の厳しさは、雇用・所得環境の悪化を介して家計部門へと影響し、個人消費や住宅投資を冷え込ませ、先行きについても、不確実性は著しく高まることが予想されます。

こうした中、情報サービス産業は、金融業を中心として引き続き堅調なシステム投資が続いております。採算面では、業界を挙げてプロジェクト請負適正化、

プロジェクト採算管理の徹底やオフショア開発活用拡大等を通じたプロジェクト採算悪化防止や収益改善に向けた取り組みが展開されております。一方、当産業に求められる能力や技術的要素は多様化、高度化しております。引き続き、優秀な人材の確保・育成が急務であり業界全体で取り組まなければならない課題となっております。

当社は、このような事業環境にあって、昨年3月には東京証券取引所市場第二部上場につき、本年3月には東京証券取引所ディスクロージャー新人賞を受賞いたしました。これまでも増して上場企業にふさわしい存在感を長期・安定的に示していくため、官公庁、通信、放送、運輸といった当社が得意とする社会インフラ分野の情報システム構築に加え、当社が独自のノウハウを長年にわたって培ってきた金融、医療、知的財産といった分野へのソリューション投入を積極的に進めてまいります。また、当社の統一的なビジネスモデルであるk e y C O M P A S Sを掲げ、経営戦略の立案、B P M (Business Process Management)、E A (Enterprise Architecture) 等の業務プロセス再構築や情報システム戦略の立案といった経営とI Tの統合ソリューション、情報漏洩防止のための「ハイブリッド・シンクライアント」などの情報セキュリティ・ソリューション、様々なI P携帯端末やアプリケーションを駆使したユビキタス・ソリューションなどを提供してまいります。さらには、当社の強みとするE R Pやグループウェア関連のノウハウをコンサルティングに組み込んで顧客に提供していくほか、昨年4月に子会社化した株式会社クレヴァシステムズの強みとするE R P、W E B、I Tインフラ関連技術ならびに顧客ベースが、当社の保有技術、顧客ベースとの良好な補完関係をなすことから、当社グループとしての一層の成長を図り得るものと考えております。

当社は、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することにより、社会や顧客に信頼されるとともに成長を期待される企業であり続けます。また、社会や顧客に対し、最適な商品やサービスを提供し、そのために常に先端技術の探求と普及に努めてまいります。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第41期	第42期	第43期	第44期 (当連結会計年度)
	自平成17年4月 至平成18年3月	自平成18年4月 至平成19年3月	自平成19年4月 至平成20年3月	自平成20年4月 至平成21年3月
受 注 高 (千円)	18,695,964	20,156,118	21,803,284	22,448,797
売 上 高 (千円)	18,522,376	20,006,497	21,936,662	23,238,813
経 常 損 益 (千円)	731,926	840,657	1,070,013	△88,259
当 期 純 損 益 (千円)	689,055	548,764	603,869	△404,378
1株当たり当期純損益 (円)	90.81	63.09	66.29	△44.39
総 資 産 (千円)	10,339,343	11,114,832	11,615,337	11,075,117
純 資 産 (千円)	6,361,322	7,806,759	8,175,589	7,612,559
1株当たり純資産 (円)	840.34	856.94	897.43	835.63

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数にて算出しております。
また、第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第41期は、システム開発事業のうち官庁案件、放送・通信事業者向け案件が大きく寄与し売上高は増加いたしました。総合サービス事業は概して主要顧客向けの案件の低迷により経常利益は731百万円となり、商品評価損等の特別損失を計上した結果、当期純利益689百万円となりました。
4. 第42期は、システム開発事業のうち官庁ならびに独立行政法人案件、鉄道、放送、通信事業者向け案件が売上に大きく寄与し経常利益は840百万円となり、有価証券売却に伴う特別利益、府中ビル売却計画に伴う減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純利益548百万円となりました。
5. 第43期は、ERP事業において、SAP社との協業強化を通し新規顧客の開拓のほか、半導体メーカ、電気メーカ、商社、鉄道業務系案件などエンドユーザとのシステム・インテグレーション契約を推進し収益向上となりました。また、インフラ構築案件において積極的に請負化を推進した結果、総合サービス事業の売上が大きく増加したことにより経常利益は1,070百万円となり、不動産売却に伴う特別利益、役員退職慰労引当金の計上に伴う特別損失を計上した結果、当期純利益は603百万円となりました。
6. 第44期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

(平成21年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェアマネジメント株式会社	30,000	100.0	給与計算、会計帳簿の記録 ならびに計算に関する事務の代行業 ソフトウェア請負契約、リース契約 等に関する事務の代行業
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービス および情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	ソフトウェアの開発の受託、販売および コンサルティングサービス等

(注) 株式会社クレヴァシステムズは、株式の新規取得により当連結会計年度から新たに子会社となりました。

(2) 重要な関連会社の状況

(平成21年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託及び各種サービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

11. 主要な事業内容

当社は、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業区分	業務区分	事業内容
システム開発事業	ソフトウェア開発業務	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業であります。
総合サービス事業	システムインテグレーション業務	顧客にとって最適な企画・提案を行うことにより、そのコンピュータシステム構築を一括して請負う業務であります。顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務も含まれております。
	サポート・サービス業務	顧客のコンピュータシステム利用局面における各種課題（導入、運用、保守、評価、教育等）の解決を支援する業務であります。
	販売業務	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務であります。
	パッケージ業務	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用カスタマイズし、提供・販売する業務であります。また、これらのパッケージソフトを自社商品として、販売もしくはASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）にて提供する業務も含まれております。

12. 主要な営業所

本社	東京都新宿区
八幡山事業所	東京都世田谷区

13. 従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,208名	272名増	38歳 8カ月	13年 4カ月
女性	146名	41名増	31歳 11カ月	6年 8カ月
合計または平均	1,354名	313名増	37歳 11カ月	12年 8カ月

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。
2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。
3. 従業員の増加は、主に株式取得により新たに子会社となった株式会社クレヴァシステムズを連結の範囲に含めたことによるものであります。

14. 主要な借入先

(平成21年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	990,000千円
株式会社みずほ銀行	650,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	105,000千円
住友信託銀行株式会社	100,000千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年7月7日付で、ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止いたしました。これは、東京証券取引所市場第二部との重複上場に伴う管理業務、管理コストの削減および株式売買の取引集約を図るためであります。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 36,440,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 9,110,000株
(自己株式 30株を含む)
3. 株主数 2,214名
4. 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主
(平成21年3月31日現在)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日 本 電 気 株 式 会 社	3,190 千株	35.02 %
キーウェアソリューションズ従業員持株会	913 千株	10.03 %

5. その他株式に関する重要な事項

当社株式は、平成20年7月7日付で、ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止いたしました。これにより当社株式は、東京証券取引所市場第二部のみの上場となりました。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成21年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	八反田 博	執行役員社長
取 締 役	矢 光 重 敏	執行役員専務 経営管理室・人材開発室担当
取 締 役	三 田 昌 弘	執行役員常務 経営企画室長
取 締 役	中 島 哲 二	執行役員常務 ITソリューション事業本部事業本部長
取 締 役	村 上 優	執行役員常務 営業・技術統括
取 締 役	寺 岡 眞 治	執行役員 ビジネスソリューション事業本部事業本部長
取 締 役	藤 吉 幸 博	日本電気株式会社 執行役員常務 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU長
取 締 役	山 野 正 樹	三菱商事株式会社 ICT事業本部 ICTサービス事業第一ユニットユ ニットマネージャー
常 勤 監 査 役	木 本 誠	
常 勤 監 査 役	北 川 聖 三	
監 査 役	三 輪 徹	日本電気株式会社 グローバルソリューション事業推進本部長
監 査 役	瀧 田 博	雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 中島哲二氏、村上優氏、藤吉幸博氏、岡田高行氏および山野正樹氏は、平成20年6月25日開催の第43回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
2. 相澤正俊氏は、平成20年4月1日付、岡田高行氏は、平成21年3月31日付をもってそれぞれ取締役に辞任いたしました。
3. 木本誠氏および川合善明氏は、平成20年6月25日開催の第43回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
4. 川合善明氏は、平成21年2月8日付をもって監査役に辞任いたしました。
これにより、社外監査役の法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に仮監査役の選任の申立を行なったところ、平成21年2月24日付で同裁判所から決定通知を受け仮監査役として瀧田博氏が就任いたしました。
5. 取締役 藤吉幸博氏および山野正樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 三輪徹氏および瀧田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成21年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。
なお、取締役による兼務は除いております。
- 執行役員 山田和男
執行役員 中山節夫
8. 平成21年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成21年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員社長	中島哲二	
執行役員専務	矢光重敏	経営企画室・経営管理室・人材開発室・事業管理室担当
執行役員常務	三田昌弘	営業本部長
執行役員常務	村上 優	技術本部長
執行役員	寺岡眞治	グループ戦略担当
執行役員	中山節夫	プロジェクト管理室長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額					
取 締 役	13名	101,672千円	うち社外取締役	5名	3,300千円
監 査 役	7名	35,185千円	うち社外監査役	4名	4,884千円

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は67,291千円であります。
5. 上記支給額のほか、平成20年6月25日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して1,300千円、退任監査役1名に対して730千円支給しております。

3. 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	会社名等	兼任の職務	当社との関係
取 締 役	藤吉幸博	日本電気株式会社	執行役員常務	その他の関係会社

4. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	藤 吉 幸 博	平成20年6月25日に取締役に就任した後に開催された取締役会11回のうち、10回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行なっております。
社外取締役	岡 田 高 行	平成21年3月31日に辞任するまでに開催された取締役会11回のうち、10回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行なっております。
社外取締役	山 野 正 樹	平成20年6月25日に取締役に就任した後に開催された取締役会11回のうち、10回出席し、月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般について助言・提言を適宜行なっております。
社外監査役	三 輪 徹	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、15回、また、監査役会13回のうち、13回出席し、取締役会においては、経営管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。
社外監査役	川 合 善 明	平成21年2月8日に辞任するまでに開催された取締役会9回のうち、7回、また、監査役会8回のうち、6回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。
社外監査役	瀧 田 博	平成21年2月24日に監査役に就任した後に開催された取締役会1回のうち、1回、また、監査役会1回のうち、1回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,620千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	262千円
	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,883千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告目的の内部統制に関する助言業務等についての対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性および審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任または不再任の決定を行う方針です。

VI. 会社の体制及び方針

1. 職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業倫理、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、CSR（企業の社会的責任）などの分野に力を注ぎ、ステークホルダーからの信頼を高めるための施策を行ってまいりました。

内部統制システムの構築につきましては、平成18年5月1日に施行された会社法に基づく「内部統制システム基本方針策定についての取締役会決議」を平成18年5月に行い、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法の中で定められている「財務報告にかかる内部統制の評価と監査」の体制を確立すべく、平成18年8月の取締役会にて内部統制システムに係る担当取締役を選任いたしました。その後、内部統制システムの推進のための社内体制を構築し堅固な内部統制を実施しております。

なお、平成20年9月24日開催の取締役会にて内部統制システムの基本方針の一部を追加し、改定いたしました。

改定後の内部統制システムの基本方針については、以下の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理室においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に教育等を実施する。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役員会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施する。

役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン（内部通報制度平成18年4月1日設置）を利用する。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。

監査室は、各責任部署にリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の実務執行状況の監督などを行う。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し業務の効率性、適法性を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い随時、代表取締役社長へ報告を行う。

子会社については、当社が指名する役員および使用人を取締役ないし監査役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

また、財務報告基本方針として当社グループは、企業グループに求められる社会的責任を理解し、財務報告の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な体制を構築し、企業グループの健全かつ持続的な発展を実現する。

その施策として

- ①一般的に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規定を整備して適性な会計処理を行う。
- ②グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。
- ③財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は存在していないが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役、監査役とが協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に

応じて取締役、または使用人からその説明を求める。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告する。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役社長との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、会社の安定的な経営基盤の確保と安定的な配当の維持を基本方針といたしており、前事業年度より、1株につき15円の安定配当に加え、連結ベースでの株主資本利益率および株主資本配当率を勘案し業績に応じた配当を実施することといたしました。

これをふまえて当事業年度につきましては、平成21年5月13日開催の取締役会において、普通配当10円の期末配当を決議いたしました。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金5円と合わせ、1株当たり15円となります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	6,386,197	流 動 負 債	2,248,022
現金及び預金	1,662,988	買掛金	939,711
受取手形及び売掛金	3,876,352	短期借入金	100,000
たな卸資産	652,193	1年以内返済予定長期借入金	545,000
繰延税金資産	12,174	未払法人税等	66,369
その他	212,473	その他	596,941
貸倒引当金	△29,984		
固 定 資 産	4,688,919	固 定 負 債	1,214,535
有 形 固 定 資 産	249,559	長期借入金	1,200,000
建物	188,989	役員退職慰労引当金	11,710
車輜運搬具	193	その他	2,825
土地	4,014		
その他	56,362		
無 形 固 定 資 産	1,366,644	負 債 合 計	3,462,558
のれん	1,055,153	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	260,167	株 主 資 本	7,620,589
ソフトウェア仮勘定	49,885	資本金	1,737,237
その他	1,437	資本剰余金	507,237
投 資 そ の 他 の 資 産	3,072,716	利益剰余金	5,376,131
投資有価証券	2,772,976	自己株式	△16
長期性預金	100,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△8,030
長期貸付金	9,842	その他有価証券評価差額金	△8,030
繰延税金資産	7,082		
その他	197,716	純 資 産 合 計	7,612,559
貸倒引当金	△14,901		
資 産 合 計	11,075,117	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,075,117

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		23,238,813
売 上 原 価		19,510,549
売 上 総 利 益		3,728,264
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,791,192
営 業 損 失		62,928
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,646	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	59,263	
そ の 他	21,440	90,350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,586	
支 払 手 数 料	57,074	
そ の 他	11,019	115,681
経 常 損 失		88,259
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	16,714	
固 定 資 産 売 却 益	15,218	
受 取 保 険 金	18,903	50,835
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,711	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	92,745	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,674	
会 員 権 評 価 損	16,201	
移 転 費 用	7,992	
減 損 損 失	13,695	
和 解 金	32,182	
役 員 弔 慰 金 等	13,982	240,185
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		277,608
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,415	
法 人 税 等 調 整 額	33,782	130,198
少 数 株 主 損 失		3,428
当 期 純 損 失		404,378

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	1,737,237	507,237	5,980,929	△16	8,225,387
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△200,419	—	△200,419
当期純損失	—	—	△404,378	—	△404,378
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△604,798	—	△604,798
平成21年3月31日残高	1,737,237	507,237	5,376,131	△16	7,620,589

（単位：千円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△49,798	△49,798	8,175,589
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△200,419
当期純損失	—	—	△404,378
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	41,768	41,768	41,768
連結会計年度中の変動額合計	41,768	41,768	△563,029
平成21年3月31日残高	△8,030	△8,030	7,612,559

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6 社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社
キーウェアマネジメント株式会社
キーウェア西日本株式会社
キーウェア北海道株式会社
キーウェア九州株式会社
株式会社クレヴァシステムズ

株式の新規取得により、当連結会計年度より株式会社クレヴァシステムズを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1 社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社HBA

(2) 持分法を適用しない関連会社の数

一社

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品……………個別法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア
利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産
定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

8. のれんの償却に関する事項

投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。

会計方針の変更および表示方法の変更

1. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「賃貸料収入」(当連結会計年度1,200千円)は、金額的重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

長期性預金

100,000千円

上記に対応する債務

一年以内返済予定長期借入金

45,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

378,926千円

※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,110,000	—	—	9,110,000	
合計	9,110,000	—	—	9,110,000	
自己株式					
普通株式	30	—	—	30	
合計	30	—	—	30	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	154,869,490円	17円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月10日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	45,549,850円	5円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	91,099,700円	10円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月9日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 835円 63銭

1株当たり当期純損失 44円 39銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失 404,378千円

普通株主に帰属しない金額 ー千円

普通株式に係る当期純損失 404,378千円

普通株式の期中平均株式数 9,109,970株

その他の注記

企業結合等関係に関する注記

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社クレヴァシステムズ
被取得企業の事業の内容	ソフトウェアの受託開発
企業結合を行った主な理由	システム開発事業の強化
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社クレヴァシステムズ
取得した議決権比率	72.0%

なお、「取得した議決権比率」には、平成20年6月27日付けで追加取得した議決権比率5.0%を含めて表示しております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社クレヴァシステムズ の普通株式	804,000千円
6月27日付追加取得の対価	株式会社クレヴァシステムズ の普通株式	60,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	62,905千円
取得原価		926,905千円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの額	814,485千円
発生原因	株式会社クレヴァシステムズの今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却の方法及び償却期間	20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	1,400,898千円
固定資産	531,552千円
合計	1,932,450千円

(2) 負債の額

流動負債	1,508,972千円
固定負債	218,336千円
合計	1,727,308千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了しているため、記載事項はありません。

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社クレヴァシステムズ
事業の内容	ソフトウェアの受託開発

- (2) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式交換による完全子会社化

- (3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

事業環境の変化に機動的かつ柔軟に対応すべく、連結グループ内における迅速かつ的確な意思決定を可能とするために、株式会社クレヴァシステムズの残余の株式を株式交換により取得し、完全子会社化するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(2)少数株主との取引」に規程する会計処理を適用しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社クレヴァシステムズの普通株式	246,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10,000千円
取得原価		256,000千円

- (2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの額	223,931千円
発生原因	株式会社クレヴァシステムズの今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却の方法及び償却期間	20年間で均等償却

重要な後発事象

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	4,991,710	流動負債	1,736,414
現金及び預金	1,147,955	買掛金	818,560
受取手形	4,726	一年以内返済予定長期借入金	500,000
売掛金	2,832,514	未払金	168,505
商物品	39,601	未払費用	128,871
仕掛品	500,323	未払法人税等	23,421
短期貸付金	237,020	未払消費税等	13,627
その他	230,194	前受金	42,316
貸倒引当金	△625	預り金	41,112
固定資産	2,922,647	固定負債	1,211,710
有形固定資産	195,922	長期借入金	1,200,000
建物	143,481	役員退職慰労引当金	11,710
工具器具備品	52,440	負債合計	2,948,124
無形固定資産	324,595	純資産の部	
商標権	1,437	株主資本	4,969,444
ソフトウェア	273,272	資本金	1,737,237
ソフトウェア仮勘定	49,885	資本剰余金	507,237
投資その他の資産	2,402,129	資本準備金	507,237
投資有価証券	340,331	利益剰余金	2,724,986
関係会社株式	1,951,991	利益準備金	66,000
長期貸付金	9,842	その他利益剰余金	2,658,986
長期前払費用	36	別途積立金	2,715,466
差入保証金	82,033	繰越利益剰余金	△56,480
その他	27,230	自己株式	△16
貸倒引当金	△9,336	評価・換算差額等	△3,210
		その他有価証券評価差額金	△3,210
		純資産合計	4,966,234
資産合計	7,914,358	負債及び純資産合計	7,914,358

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		16,134,359
売 上 原 価		13,709,975
売 上 総 利 益		2,424,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,715,271
営 業 損 失		290,887
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,870	
そ の 他	10,620	46,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,360	
支 払 手 数 料	57,074	
そ の 他	5,964	92,399
経 常 損 失		336,796
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	2,371	
受 取 保 険 金	8,903	11,274
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,101	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	77,592	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,674	
会 員 権 評 価 損	4,075	
和 解 金	32,182	176,626
税 引 前 当 期 純 損 失		502,147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,867	
法 人 税 等 調 整 額	32,351	43,218
当 期 純 損 失		545,366

株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成20年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	689,305
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△200,419
当期純損失	—	—	—	—	△545,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△745,785
平成21年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△56,480

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△16	5,715,230	△51,495	△51,495	5,663,734
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△200,419	—	—	△200,419
当期純損失	—	△545,366	—	—	△545,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	48,285	48,285	48,285
事業年度中の変動額合計	—	△745,785	48,285	48,285	△697,500
平成21年3月31日残高	△16	4,969,444	△3,210	△3,210	4,966,234

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品……個別法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
6. 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更および表示方法の変更

1. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「賃貸料収入」（当事業年度1,200千円）は、金額的重要性が乏しくなりましたので、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 304,610千円
3. 関係会社に対する債権、債務
短期金銭債権 439,475千円
短期金銭債務 273,974千円

4. 保証債務	
子会社の仕入に対する保証債務高	6,695千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
売 上 高	2,648,719千円
業 務 委 託 費 等	1,329,553千円
その他営業外取引	33,339千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項	
当期の期末日における自己株式の数	
普 通 株 式	30株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	5,399千円
未払事業所税	8,291千円
投資有価証券評価損	1,700千円
出資金評価損	1,534千円
会員権評価損	7,857千円
貸倒引当金	3,798千円
商品評価損	13,801千円
仕掛品評価損	22,357千円
役員退職慰労引当金	5,590千円
その他有価証券評価差額金	1,306千円
繰越欠損金	211,320千円
その他	5,877千円
繰延税金資産 小計	<u>288,835千円</u>
評価性引当額	<u>△288,835千円</u>
繰延税金資産 合計	<u> 一千円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	464,374	293,147	171,226
ソフトウェア	9,461	8,672	788
合計	473,835	301,820	172,015

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	95,892千円
1年超	79,717千円
合計	175,609千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	136,777千円
減価償却費相当額	130,454千円
支払利息相当額	5,273千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	306,602千円
1年超	260千円
合計	306,862千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	日本電気(株)	東京都港区	337,940	通信機器コンピュータその他の電子機器及び電子デバイスの製造及び販売	(被所有) 直接 35.0	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 2	2,627,766	売掛金	159,315

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	キーウェア西日本(株)	大阪府大阪市中央区	80	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	ソフトウェア開発業務の委託 (注) 2	163,375	買掛金	102,712
	キーウェア北海道(株)	北海道札幌市北区	60	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	2名	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注) 3	120,000	貸付金	50,000
								利息の受取 (注) 3	639	—	—
株式会社クレヴァシステムズ	東京都港区	284	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	(所有) 直接 100.0	—	ソフトウェア開発業務の受託および委託	資金の貸付 (注) 3	400,000	貸付金	174,500	
								利息の受取 (注) 3	2,653	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、消費税等を含んでおりません。
2. ソフトウェア開発業務の委託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社の 子会社	日本電気通信システム株式会社 (注) 2	東京都港区	1,000	各種通信ネットワークに関するソフトウェアの開発・提供、各種通信システム機器の開発・提供	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 3	1,681,590	売掛金	99,394
	NECエンジニアリング株式会社 (注) 2	東京都品川区	370	通信、コンピュータに関する機器・システムの開発	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 3	534,737	売掛金	91,725
	NECエレクトロニクス株式会社 (注) 2	神奈川県川崎市中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービスの提供	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 3	588,881	売掛金	124,304
	NECソフト株式会社 (注) 2	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	なし	—	ソフトウェア開発業務の受託	ソフトウェア開発業務の受託 (注) 3	459,935	売掛金	180,719

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2. 日本電気通信システム株式会社、NECエンジニアリング株式会社、NECエレクトロニクス株式会社およびNECソフト株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。
 3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	545円 14銭
1 株当たり当期純損失	59円 86銭
(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	545,366千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	545,366千円
普通株式の期中平均株式数	9,109,970株

その他の注記

企業結合等関係に関する注記

連結注記表の追加情報（企業結合等関係に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	杉岡喜幸	Ⓜ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	前田隆夫	Ⓜ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	杉岡喜幸 ⑩
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	前田隆夫 ⑩
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 木 本 誠 ⑩

常勤監査役 北 川 聖 三 ⑩

社外監査役 三 輪 徹 ⑩

社外監査役 瀧 田 博 ⑩

社外監査役川合善明氏は平成21年2月8日に辞任したため、本監査報告書には署名押印はして
おりません。同監査役の辞任に伴い、瀧田博氏が平成21年2月24日東京地方裁判所により、一時
監査役職務代行者（仮監査役）として選任されました。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文書を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行なうものであります。

また、自己株式の取得等につき、その内容を明確にするための変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	(現行のとおり)
(商 号) 第 1 条 (省 略) ~	(商 号) 第 1 条 (現行のとおり) ~
(発行可能株式総数) 第 6 条 (省 略)	(発行可能株式総数) 第 6 条 (現行のとおり)
(株券の発行) 第 7 条 <u>当会社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
(単元株式数および単元未満株式に係る株券の不発行) 第 8 条 (省 略)	(単元株式数) 第 7 条 (現行のとおり)
<u>2. 当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u>	(削除)
(単元未満株式についての権利) 第 9 条 <u>当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u> は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	(単元未満株式についての権利) 第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(省 略)	(現行のとおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式の買増請求) 第10条 (省 略)</p> <p>(株主名簿管理人) 第11条 (省 略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第12条 当社の株券の種類、株主の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取および買増請求の取扱い、その他株式に関する手続きおよび手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(基準日) 第13条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された株主をもって定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(招集の時期および開催場所) 第14条 (省 略) ~</p> <p>(事業年度) 第39条 (省 略)</p> <p>(剰余金の配当決定機関) 第40条 当社は、取締役会の決議により、法令の定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。</p> <p>2. (省 略)</p>	<p>(単元未満株式の買増請求) 第9条 (現行のとおり)</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 (現行のとおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第11条 当社の株式に関する手続きは、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">(現行のとおり)</p> <p>(基準日) 第12条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記載された株主をもって定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下、条項繰上げる)</p> <p>(招集の時期および開催場所) 第13条 (現行のとおり) ~</p> <p>(事業年度) 第38条 (現行のとおり)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第39条 当社は、剰余金の配当、自己の株式の取得等の会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p> <p>2. (現行のとおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の剰余金配当の基準日は、毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。</p> <p>2. (省略)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第42条 (省略)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の剰余金配当の基準日は、毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対しこれを行うことができる。</p> <p>2. (現行のとおり)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第41条 (現行のとおり)</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現取締役（8名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
1	八反田 博 (昭和19年1月1日生)	昭和40年5月 当社入社 平成3年6月 取締役営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年4月 オーライソフトウェア株式会社代表取締役会長 平成15年4月 キーウェア西日本株式会社取締役 平成15年6月 代表取締役社長兼COO 平成16年6月 代表取締役社長兼CEO 平成17年4月 代表取締役兼執行役員社長 平成21年4月 代表取締役会長（現任）	56,082株
2	中島 哲二 (昭和23年6月15日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年5月 制御システム事業部事業部長 平成16年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部副事業本部長 平成17年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部副事業本部長兼SI事業部事業部長 平成19年4月 執行役員常務ITソリューション事業本部事業本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員常務ITソリューション事業本部事業本部長 キーウェアサービス株式会社取締役（現任） キーウェア西日本株式会社取締役（現任） キーウェア北海道株式会社取締役（現任） キーウェア九州株式会社取締役（現任） 平成21年4月 代表取締役兼執行役員社長（現任）	23,505株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
3	矢光重敏 (昭和26年1月24日生)	昭和48年4月 東急工建株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 経営企画本部担当部長 平成14年3月 キーウェアサービス株式 社監査役(現任) 平成14年4月 キーウェアマネジメント株 式会社監査役(現任) 平成15年4月 経営企画室担当部長 キーウェア九州株式会社監 査役(現任) 平成15年6月 取締役兼執行役員経営管理 室長 平成17年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼研修センタ長 キーウェア西日本株式会 社監査役(現任) 平成19年4月 取締役兼執行役員常務経営 管理室長兼人材開発室長 平成20年4月 取締役兼執行役員専務経営 管理室、人材開発室担当 平成21年4月 取締役兼執行役員専務経営 企画室、経営管理室、人材 開発室、事業管理室担当 (現任)	22,445株
4	三田昌弘 (昭和37年2月15日生)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画 室長 平成20年4月 取締役兼執行役員常務経営 企画室長 平成21年4月 取締役兼執行役員常務営業 本部長(現任)	22,145株
5	村上優 (昭和26年1月24日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業 本部第二官庁システム事業 部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービス ビジネスユニット第一シス テム事業本部第二官庁シス テム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューション BU第一ソリューション事業 本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務営業 技術総括 平成21年4月 取締役兼執行役員常務技術 本部長(現任)	2,290株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する 当社株式の数
6	寺岡 眞治 (昭和28年5月31日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 第一ビジネスソリューション本部本部長 平成15年4月 ビジネスソリューション事業本部第二官庁ソリューション事業部事業部長 平成17年4月 オーライソフトウェア株式会社取締役(現任) 平成18年4月 執行役員ビジネスソリューション事業本部本部長 平成18年6月 キーウェア北海道株式会社取締役(現任) 平成19年6月 取締役兼執行役員ビジネスソリューション事業本部事業部長 平成20年6月 キーウェアサービス株式会社取締役(現任) キーウェア九州株式会社取締役(現任) 平成21年4月 取締役兼執行役員グループ戦略担当(現任)	10,400株
7	富山 卓二 (昭和25年9月16日生)	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成17年4月 同社 MCシステムBU MCシステム企画本部長 平成18年4月 同社 執行役員兼MCシステムBU MCシステム企画本部長 平成20年5月 同社 執行役員兼官庁・公共・金融・通信ソリューションBU OMCS事業本部長 平成21年4月 同社 執行役員兼ITサービスBU OMCS事業本部長(現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 富山卓二氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は、以下の通りであります。
富山卓二氏は、現在日本電気株式会社の執行役員兼ITサービスBU OMCS事業本部長であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、富山卓二氏の選任が承認された場合、当社は各氏と責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役三輪徹氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。その補欠として岡西祥太郎氏の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者岡西祥太郎氏の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の残任期間と同一であります。

監査役瀧田博氏は、本総会終結の時をもって仮監査役の任期満了となりますので、引続き選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

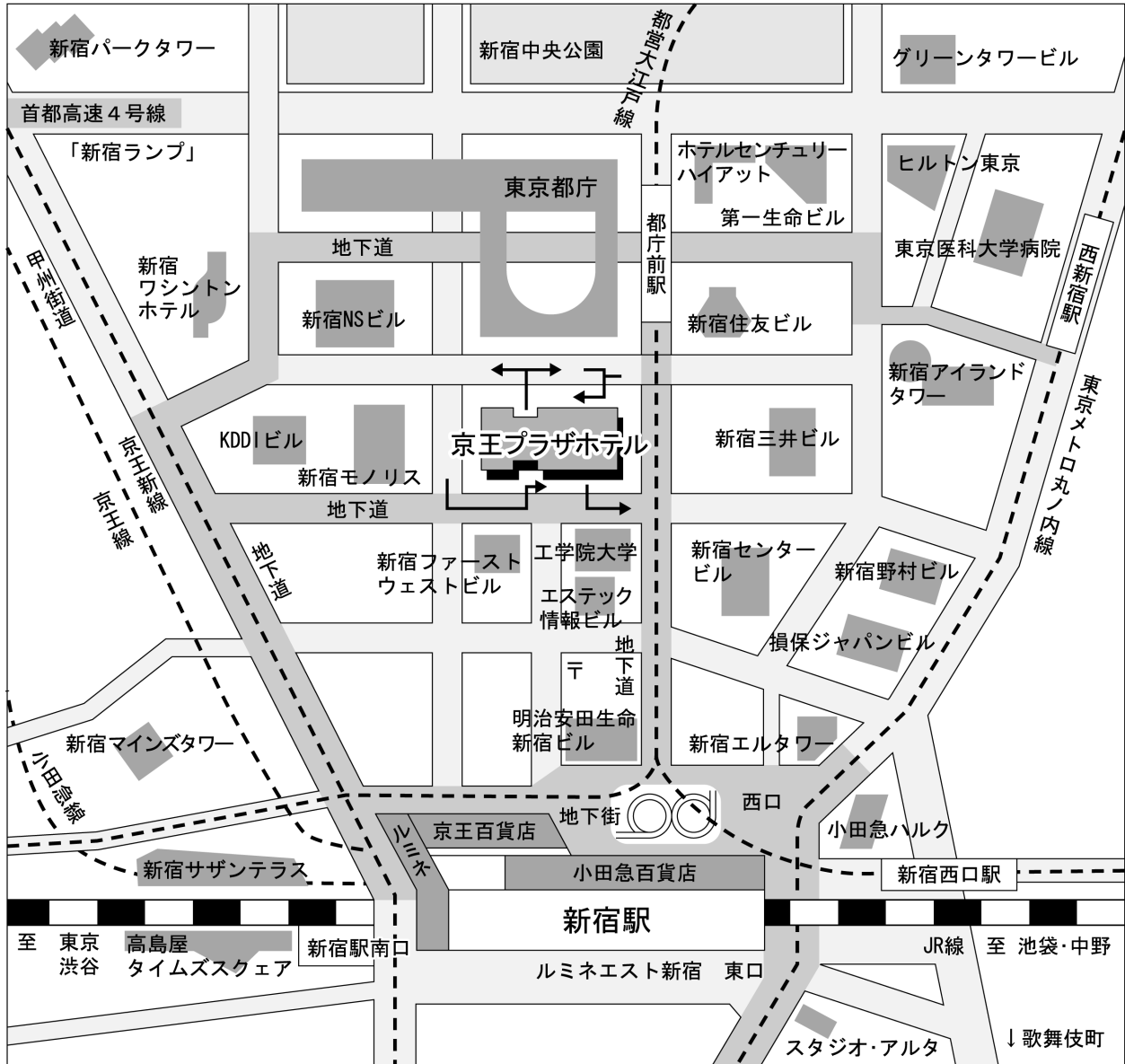
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の所有する当 社株式の数
1	岡 西 祥太郎 (昭和30年1月25日)	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成17年4月 同社 業種ソリューション BU 第二ソリューション事 業本部計画部長 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・ 通信ソリューションBU 公 共・医療ソリューション事 業本部計画部長 平成20年7月 同社 官庁・公共・金融・ 通信ソリューションBU 官 庁・公共・金融・通信ソリ ューション企画本部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU ITサ ービス企画本部長 (現任)	一株
2	瀧 田 博 (昭和26年11月13日)	昭和61年4月 弁護士登録 昭和62年4月 雨宮眞也法律事務所入所 平成20年3月 雨宮眞也法律事務所パー トナー (現任) 平成21年2月 当社仮監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する営業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 岡西祥太郎氏、瀧田博氏は社外監査役の候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- (1) 岡西祥太郎氏は、現在日本電気株式会社のITサービスBU ITサービス企画本部長であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- (2) 瀧田博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取扱い豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、平成21年2月(辞任者の後任)から当社仮監査役として助言・提言をいただいております、引き続き豊富な経験と知識を当社意思決定に反映いただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
- なお、候補者は仮監査役に就任してから本総会の終結の時をもって4ヶ月になります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、岡西祥太郎氏、瀧田博氏の選任が承認された場合、当社は各氏と責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩 5 分
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車
徒歩 5 分
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅